

『利用者本位の福祉の実現に資するため』新たな“気づき”をもとめて！

福祉サービス第三者評価は『利用者の皆さんのサービスの選択』および「事業の透明性の確保」のための情報提供と事業者の皆さんのサービスの質の向上に向けた取り組みの支援』を目的としています。

ごいっしょに第三者評価を事業運営や改善に活かしませんか

特定非営利活動法人

NPO人材開発機構

福祉サービス第三者評価は、第三者の目で福祉サービスの評価を行い、その結果を利用者や施設の皆様へフィードバックすることでサービスの質を高めていこうとするものです。

誰でも長く同じサービスに従事していると、慣れがでてくるために基本的なことを見過ごしがちになります。これを補うには、全く別の視点から見直すことが大切です。そのために第三者評価を活用されてはいかがでしょうか。

利用者と施設の皆様のニーズを汲みあげ、それに応えられる質の高い福祉サービスへのステップアップにご活用下さい。

■ 評価に対する基本的な考え

NPO人材開発機構は、サービス提供事業者の皆様が事業をさらに発展させ、利用者のニーズにあったサービスを提供できるよう、誠意をもって評価・助言をさせていただきます。

また、事業者の皆様との心の通い合った意見交換を通じて、少しでも改善のお役に立てればと考えています。しかし、皆様にとって第三者評価は改善へのアプローチのひとつであり、皆様自身の行う自己評価、常日頃の業務の見直しと相まって、初めて生きた効果が期待できると考えます。

■ NPO人材開発機構が行う評価の特徴

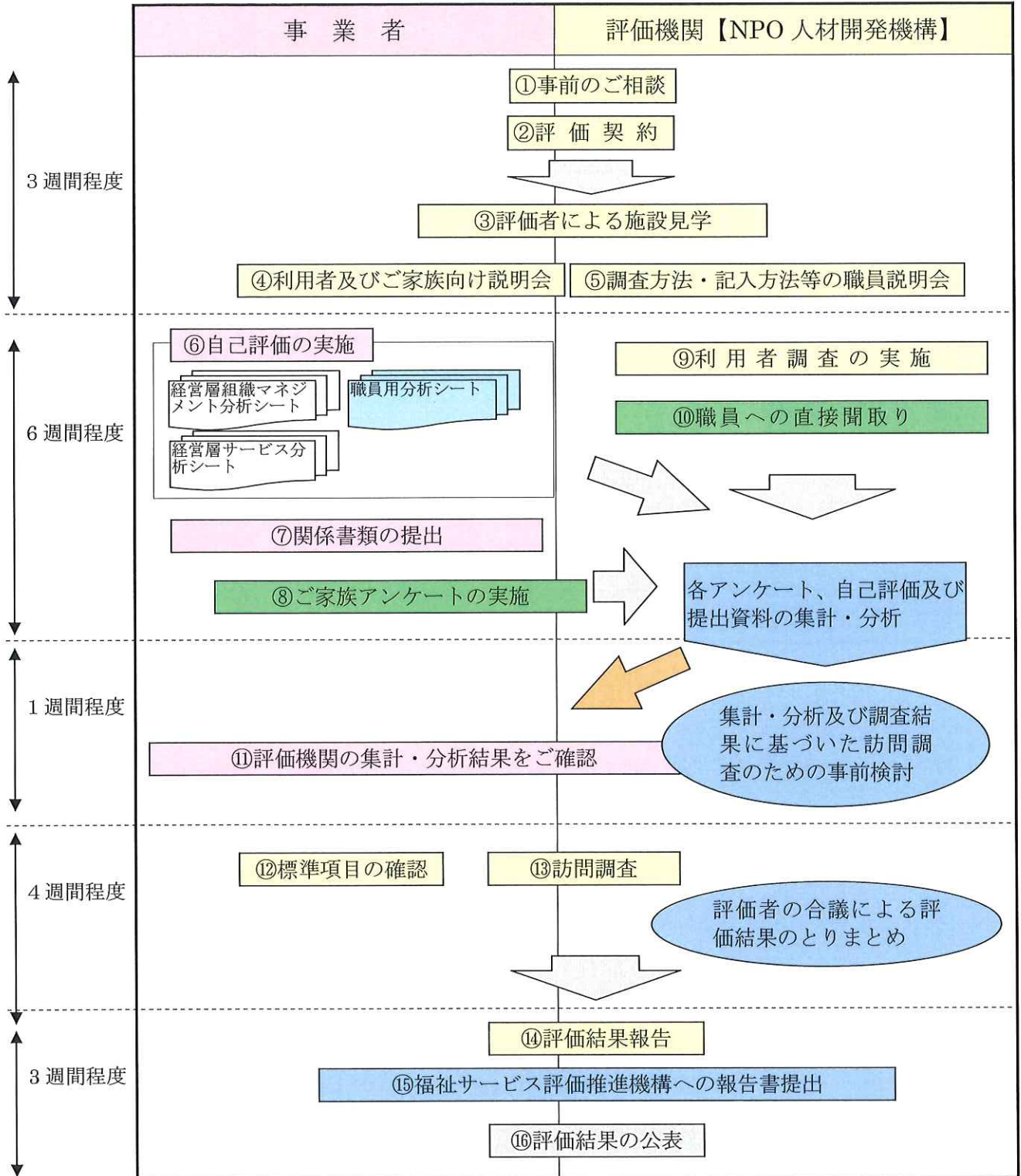
第三者評価の実施にあたっては、東京都福祉サービス評価推進機構が定める共通評価項目及び手法を基準に行います。NPO人材開発機構では、これに独自の評価手法を併用して、事業者が本当に知りたいこと、これからの事業運営に役立つことをご提供させていただきます。このNPO人材開発機構独自の評価手法は基本フォーマットもありますが、事業者ごとにオーダーメイドで各種事項を織り込むことができます。

主な4つの特徴

- ご利用者への配慮を重視して、可能な限り直接聞き取りを行います。
- ご家族アンケート（オプション）では、意向の確認・改善の参考になります。
- 職員へは自己評価を補完するために、インタビューをします。
- 各調査結果を含めた「独自の報告書」・「気づいた事項」を利用者・家族・職員へのフィードバックをします。

■ 評価の流れ（一例）

評価にあたっては、利用者一人ひとりの状況を事業所と共に話し合い、業務に差し支えないよう配慮して実施いたします。



◎実施主体

- サービス提供事業者の作業
- 評価機関によるご訪問等
- 〃 (オプション)
- 評価機関における内部作業

平成14年度から平成30年度までの評価実績

分野	サービス種別	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	累計
障害者	居宅介護	-	0	0	0	1	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5
	短期入所	-	-	-	-	-	-	-	1	1	0	1	1	1	0	0	0	2	7
	生活介護	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7	6	8	6	7	0	4	4	42
	自立訓練(機能訓練)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	自立訓練(生活訓練)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	0	1	2	0	0	1	6
	就労移行支援	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	1	1	1	0	1	1	7
	就労継続支援A型	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	1	1	1	2	2	1	8
	就労継続支援B型	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8	14	14	13	14	9	17	10	99
	多機能型事業所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	11	8	16	15	7	11	17	12	97
	障害者支援施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	0	4	3	5	6	4	3	28
	共同生活援助(グループホーム)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	4	6
	児童発達支援センター	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	2	1	1	6
	障害者通所支援(旧児童デイサービス)	-	0	0	0	0	2	2	2	1	2	0	1	1	0	0	0	0	9
	障害者通所支援(旧知的障害児通園施設)	-	0	1	1	0	1	2	1	1	0	1	1	0	0	0	0	0	9
	障害者通所支援(旧重症心身障害児通所施設)	-	-	5	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8
	障害者通所支援(旧肢体不自由児施設)	-	-	-	-	-	-	-	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	2
	障害者通所支援(旧重症心身障害児施設)	-	0	0	0	1	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	4
	放課後等デイサービス	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	1	1	0	2	4
	知的障害者通所授産施設	-	0	4	9	5	11	13	7	2	2	0	-	-	-	-	-	-	53
	知的障害者通所更生施設	-	0	1	3	2	2	4	1	1	0	0	-	-	-	-	-	-	14
	知的障害者入所更生施設	-	2	5	5	2	8	4	1	0	0	0	-	-	-	-	-	-	27
	身体障害者入所授産施設	-	1	2	1	4	3	2	0	0	0	0	-	-	-	-	-	-	13
	身体障害者通所授産施設	-	2	2	1	0	1	2	0	0	0	0	-	-	-	-	-	-	8
	身体障害者更生施設(肢体不自由者)	-	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	-	-	-	-	-	-	1
	身体障害者更生施設(内部障害者・入所)	-	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	-	-	-	-	-	-	2
	身体障害者療護施設(入所)	-	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	-	-	-	-	-	-	2
	精神障害者小規模通所授産施設	-	-	0	0	1	0	0	0	0	0	0	-	-	-	-	-	-	1
	精神障害者地域生活支援センター	-	-	0	1	0	0	0	0	0	0	0	-	-	-	-	-	-	1
	精神障害者通所授産施設	-	-	0	0	0	0	1	0	1	0	0	-	-	-	-	-	-	2
	身体障害者デイサービス	-	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
身体障害者短期入所(障害者ショートステイ)	-	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
知的障害者短期入所(障害者ショートステイ)	-	1	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	
知的障害者地域生活援助(グループホーム)	-	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	
東京評価対象外施設	-	1	6	5	-	-	-	-	-	-	5	1	0	0	0	2	2	22	
高齢者	訪問介護	-	0	0	0	2	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6
	訪問看護	-	-	-	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2
	居宅介護支援事業	-	1	0	2	3	0	0	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	10
	通所介護(デイサービス)	-	0	2	2	1	1	1	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	11
	指定介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)	1	6	1	1	0	3	3	5	3	3	3	1	2	1	0	1	2	36
	短期入所生活介護(ショートステイ)	-	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
	養護老人ホーム	-	0	0	0	0	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
	軽費老人ホーム(A型)	-	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
	軽費老人ホーム(ケアハウス)	-	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	認知症対応型共同生活介護	1	2	0	2	3	3	1	3	2	0	1	0	1	0	0	0	0	19
小規模多機能型居宅介護	-	-	-	-	-	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	
子ども	保育所(認可保育所)	0	0	0	1	0	2	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	6
	認証保育所(A・B型)	0	0	0	0	2	0	2	0	1	2	1	5	1	0	0	0	0	14
	児童養護施設	-	0	1	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	7
	乳児院	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	母子生活支援施設	-	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5
婦人保護	救護施設	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
小計		2	23	36	42	31	48	42	38	19	40	43	54	47	41	32	52	45	635
利用者に対する調査		-	-	-	-	-	17	10	10	18	1	5	2	3	1	2	3	2	74
第三者評価に準ずる調査		-	-	-	-	-	6	10	8	11	-	-	-	-	-	-	-	-	35
小計		0	0	0	0	0	23	20	18	29	1	5	2	3	1	2	3	2	109
合計		2	23	36	42	31	71	62	56	48	41	48	56	50	42	34	55	47	744

■ お問い合わせ・連絡先

当評価機関ホームページからも、問合せ・申込ができます。

特定非営利活動法人 NPO 人材開発機構

所在地：東京都新宿区神楽坂2-4 結城ビル4F

TEL：03-5206-7831

FAX：03-5206-7883

e-mail：hyoka@npo-jinzai.or.jp

※午前 9:30 から午後 5:00 まで受け付けております